

称号及び氏名	博士（人間科学）	森岡 正博
学位授与の日付	平成27年2月26日	
論文名	脳死概念における人格性と尊厳の哲学的研究	
論文審査委員	主査	細見 和之
	副査	浅井 美智子
	副査	酒井 隆史
	副査	森岡 次郎
	副査	品川 哲彦（関西大学大学院教授）

要旨

本論文「脳死概念における人格性と尊厳の哲学的研究」は、脳死概念の成立と変容の過程を今日の視点から考察し、脳死の議論から立ち上がってくる人格性と尊厳の問題について哲学的考察を行なうものである。

脳死問題を正面から掘り下げていくと、「そもそも人間とは何か」「いのちの尊さとは何か」といった根本的な哲学・倫理学上の問いに必ずぶつかってしまう。脳死問題を素材としてそれらの問いに立ち向かい、現代の哲学・倫理学に対して学問的寄与をなすことが本論文の目的である。脳死問題は多岐にわたるが、本論文では脳死の概念に的を絞り、文献を用いた哲学的考察および思考実験法によって論を進めた。

第一章では、脳死概念の形成と変容のプロセスについて概観し、また関連する先行研究の考察を行なった。第1節では、南アフリカにおける世界初の心臓移植を受けて発表された脳死に関わるハーバード基準と、その後の米国の各州の脳死法の不整合を正すために発表された第一次大統領レポートについて詳細な検討を行なった。このレポートにおいて、脳死は脳幹を含む全脳の機能死（全脳死）として定義され、それを法的な人間の死としてよいというパラダイムが成立した。第2節および第3節では、この全脳死概念に対してその後次々と出されていった医学的批判を検討した。脳死になれば全身の統合性が失われるという前提、脳死になれば身体の大きな動きはないという前提、そして脳死になれば心臓はまもなく停止するという前提がすべて覆されることとなる。とくに脳死の人間の心臓が一年以上も鼓動する場合がある「長期脳死」の発見は重要な出来事となった。

第4節では、それらの様々な批判を受けて2008年に発表された大統領第二次レポートについて詳細な検討を行なった。第二次レポートは、脳死（全脳不全）の身体における統合性はかならずしも消失しないし、長期脳死の身体は成長すらするという事実を認め、大統領第一次レポートが提唱したパラダイムを撤回する。そのかわりに、第二次レポートは、たとえ統合性が存在しようと、身体が成長しようと、脳死の身体に自発呼吸も意識も存在しないならば、その脳死の人間は死んだと判定してよいとの結論を出す。しかしなが

ら、筆者は、この第二次レポートの論理（「呼吸への駆動」論）を正しく拡張すれば、脳死状態においてまさに成長しようとしている身体は生きていとされる可能性があることになるとの内在的批判を行なった。第5節では、本論文に関連する先行研究の検討を行なった。とくにハンス・ヨーナス **Hans Jonas** による脳死概念批判とアン・モンゴヴェン **Ann Mngoven** による病院司祭調査に着目して論を進めた。

以下の章では、第一章での知見を前提とした議論が行なわれる。

第二章では、日本の脳死論を検討したのちに、「ペルソナ論」を提唱した。第1節では、日本において展開された脳死論の系譜を概観し、脳死の人間とそれを取り巻く人間たちのあいだの関係性に着目する「関係性指向アプローチ」が豊かに展開されたことを指摘した。第2節では、「脳死の存在者の存在論的地位」について考察した。そして、「すでにいないはずのひとが、脳死の身体のだただ中にいまありありと現われている」というリアリティの次元を「現前」と呼び、それがモーリス・メルロ＝ポンティ **Maurice Merleau-Ponty** の「根源的に現前しえないものの根源的現前」の概念や、エマニュエル・レヴィナス **Emmanuel Levinas** の「他者」の概念などと密接につながっていることを示した。第3節と第4節では、このような人格性の問題が英米圏の生命倫理学において「パーソン論」として議論されていることを指摘し、代表的論者の議論を概観したあと、「パーソン論」の理論的難点について批判を行なった。また、「関係性指向アプローチ」が明るみに出した人間観の重要性を「パーソン論」が捉え損なっている点も明らかにした。第5節では、「パーソン」概念に対して、関係性によって立ち上がってくる「ペルソナ」概念を提唱した。それは脳死の人間を前にしたときに家族がときおり感受すると報告されているものであり、脳死の身体の上に見えるところの、言語を用いずに対話をすることができる相手のことである。それは、脳死の人間と家族とのあいだに長い時間をかけて培われた関係の歴史性によって立ち上がってくる。「ペルソナ」は脳死の人間の身体だけに現われるのではなく、意識のある人間の身体にも現われている。また「他者のペルソナ」だけではなく、「私のペルソナ」という概念も成立可能である。

第6節では、筆者が脳死の人間の身体に見出した「ペルソナ」と同様のものを、和辻哲郎がエッセイ「面とペルソナ」のなかで言及していることに着目し、能面を素材とした和辻の「ペルソナ論」を詳細に検討した。そして、和辻の「ペルソナ」と、筆者が脳死の場面で見出した「ペルソナ」との比較検討を行なった。その結果、両者のあいだには、生と死の境界に存する人間の姿をめぐる共通の位相があることが判明した。第7節では、「ペルソナ」の語源にまで遡り、「ペルソナ」と「パーソン」をめぐる思想的考察を行なった。「ペルソナ **persona**」のひとつの語源は古代ギリシアにおける「仮面」であり、身体のこちら側に現われているものを指していた。それはまたこちら側にまで届く「声」を意味することも理解されていた。「ペルソナ」のもうひとつの語源は古代キリスト教における「ヒュポスタシス（位格）」である。それは「父」「子」「聖霊」の関係において成立する概念であり、のちにラテン語の「ペルソナ」によって表現されることとなった。「ペルソナ」にはこの二側面があったのだが、その後ポエティウスによって「理性的な本性をもつ個的な実体」として規定され、それは理性と意識と自己同一性をもって「ペルソナ（パーソン）」となすジョン・ロック **John Locke** へと至り、今日の生命倫理学における「パーソン」概念となった。すなわち、「ペルソナ」には実体論的側面と関係論的側面があったが、ヨーロッパ思想史の流れの中で関係論的側面が退縮していき、現代の生命倫理学に見られるような実体論的側面のみが残ったと考えられる。和辻や筆者が提唱する「ペルソナ」概念は、その関係論的側面を再度強調し、生と死をめぐる人間観を現代において再定義することを目指すもので

あるとすることができる。

第三章では、長期脳死の子どもを取り上げて検討し、「まるごとの原理」と「人間のいのちの尊厳」の概念を提唱した。第1節では、21世紀になって本格的に解明された長期脳死の子どもの病態を詳細に論じた。無呼吸テストを含む厳密な脳死判定を受けた長期脳死の子どもの身体は、脳死状態が続くうちにその身長が伸び、体重が増え、肉体的に成長する。第2節では、脳死の子どもの身体は自発的に成長する能力を有しているのだから、それを利用しようとする他の人間たちの欲望から「まるごとのかたち」で守られなければならないとする「まるごと論」を提案した。そして脳死の子どもは「まるごと成長しまるごと死んでいく自然の権利」（まるごと権）を持っているとした。そして「まるごと」概念の意味内容について考察を行なった。第3節では、この「まるごと論」を他の生命倫理の諸問題、たとえば人体実験、生命維持治療の中止、人工妊娠中絶などに適用したときどのような帰結が導かれるかを思考実験した。第4節では、「まるごと権」が「自然の権利」として提案されている点に注目し、西洋近代における「自然権」思想と比較対照してその特質を議論した。具体的にはジョン・ロックの自然権思想が、脳死の子どもの場合の「まるごと権」の考え方にかなり近い側面を持っていることを指摘した。そして、「まるごと権」を、科学技術の発展した現代社会における新たな「自然権」として取り込んでいく可能性について議論を行なった。第5節では、この「まるごと権」を「人間の尊厳」論と接続させるために、イマヌエル・カント **Immanuel Kant** の尊厳論を検討した。そしてカントの尊厳論における「人間性 **Menschheit**」の位置づけをめぐって考察を行なった。

第6節では、カントの尊厳論から多くを学んだうえで、「人生の尊厳」の概念を提案した。「人生の尊厳」とは、いのちというあり方をした人間が、「人生を生きる」という局面において生を全うすることができるために守られるべき尊いものことである。そして「人生の尊厳」には破壊可能なものと破壊不可能なものがあることを示した。第7節では、「人生の尊厳」と並ぶものとして「身体の尊厳」の概念を提案した。これは筆者が「まるごと論」で考察したことを、尊厳論の文脈に移し直したものである。「身体の尊厳」とは、人間の身体が外部からの侵襲にさらされておらず、「まるごと性」を保っており、単なる物体以上のものとして扱われることの尊さである。以上の「人生の尊厳」と「身体の尊厳」の二つによって「人間のいのちの尊厳」が構成されることを論じた。第8節では、「生を全うしよう」とすることと「人間のいのちの尊厳」が衝突する場面を取り上げ、それらがどのように調停され得るのか、あるいは調停され得ないのかについて考察を行なった。

本論文全体として、現代の生命倫理学の議論と、伝統的な哲学・倫理学の議論をつなぎ合わせる試みを行なった。いくつかの課題は今後の研究に委ねられることとなった。

学位論文審査結果の要旨

本学位論文審査委員会は、人間社会学研究科人間科学専攻の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論に至った。

(1) 研究テーマが絞り込まれている

本論文は、脳死概念の成立と変容の過程を考察したのちに、脳死に関わる議論から浮かびあがってくる人格性と尊厳の問題について哲学的考察をくわえたものであり、その研究テーマは脳死概念における人格性と尊厳の探究に絞り込まれている。第一章では脳死論についての歴史的な変遷が詳しくたどられ、第二章では脳死の身体から立ち現われてくる人格のようなもののリアリティに着目し、それを「ペルソナ」と呼んでその存在論的考察を展開するとともに、生命倫理学で提唱されてきた「パーソン」概念と比較することでその特質を明らかにしている。また同章では、古代ギリシア以来の思想史のなかで「ペルソナ」概念を位置づけている。さらに第三章では、長期脳死の子どもの身体に注目し、人間には「まるごと成長しまるごと死んでゆく自然の権利」があるという仮説が提唱されている。その際、ロックとカントの権利概念および尊厳概念を参照することによって、「人生の尊厳」と「身体の尊厳」という概念が成立可能であることが提唱されている。

(2) 論文の方法論が明確である

本論文は、脳死概念を中心に、内外の文献を広範に用いた哲学的考察と、部分的には思考実験法によって展開されており、方法論は明確であり研究テーマに有効であると評価できる。

(3) 研究テーマについての先行研究の調査を十分に行っている

本論文は、研究テーマである脳死概念に関わって、とくに本研究の第一章において、米国で発表された第一次大統領レポート（1981年）、第二次大統領レポート（2008年）を軸にして、脳死および臓器移植に関する世界における主要な議論が精査されており、先行研究に対する調査を十分に行っていると言える。

(4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している

本論文の研究素材は脳死や臓器移植に直接関わる文献と、脳死概念が成立する以前から存在していた、古代から現代にいたる哲学的文献である。本研究ではそれらの文献が十分に咀嚼・吟味されて、本研究における哲学的探究に活かされている。

(5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している

本研究は、実体論的なパーソン概念に対して関係論的なペルソナ概念を提唱し、それを思想史の文脈に位置づけるとともに、長期脳死の子どもの身体に注目して、人間には「まるごと成長しまるごと死んでいく自然の権利」があると主張し、さらにその議論を踏まえて「人生の尊厳」および「身体の尊厳」という概念が成立可能であると説いている。いずれも先行研究には見られない新たな知見である。

とくにペルソナ概念の提唱については、新たな存在論として従来の哲学的存在論を刷新する可能性を持つ概念と高く評価できる。また、障がい者教育の立場からとくにくわわっていたいただいた審査員からは、長期脳死の子どものまるごと生きる権利があるという主張は

「能力の発達を企図した成長への介入・働きかけ」を前提とする教育学に対して鮮烈な問題提起ともなっている、とコメントがくわえられ、審査委員全員に了承された。

(6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている

これら新しい知見に関しては、広範な文献にもとづく論証と一部思考実験による確認が繰り返されているが、いずれも説得力のある議論が展開されており、本研究における議論と実証は必要にして十分と認められる。

(7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である

脳死をそのまま人間の死と見なすことによって臓器移植がどんどん進められていく現代において、脳死と臓器移植をめぐる問題は、医療現場の技術的問題へと矮小化される傾向にある。そのなかで、脳死概念が持つ哲学的含意を深く掘り下げて、「人生の尊厳」および「身体の尊厳」という概念にまで至る本研究は、そもそも脳死とはなにか、脳死という場面でいったいなにが起こっているのか、という原点に私たちを立ち返らせる、重要な意義を有している。とりわけ、ペルソナ概念の提唱と長期脳死の子どもに「まるごと成長しまるごと死んでいく自然の権利」がそなわっているという主張は、当該分野の研究に新たな地平を切り開くものであり、本研究の独創性を示している。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は全員が一致して、本論文を博士（人間科学）学位の授与に値するものと判断した。

以上